

令和3年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

令和3年 2月10日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時15分

○会議に付した事件

1. 第4期白老町障がい者福祉計画（案）について（健康福祉課）
 2. 第6期白老町障がい福祉計画（案）について（健康福祉課）
 3. 第2期白老町障がい児福祉計画（案）について（健康福祉課・子育て支援課）
 4. 家庭教育支援推進計画（第5期）（案）について（子育て支援課）
 5. 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について（高齢者介護課）
-

○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	長谷川かおり君	委員	貳又聖規君

○欠席委員（1名）

委員 久保一美君

○説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
健康福祉課主幹	定岡あゆみ君
子育て支援課主幹	金崎理英君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
高齢者介護課主査	浦木学君
健康福祉課主査	山越大二君

○職務のため出席した事務局職員

主査	小野寺修男君
書記	村上さやか君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより、産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 第4期白老町障がい者福祉計画、第6期白老町障がい者福祉計画、第2期白老町障がい児福祉計画（案）についてであります。本日はこの後も協議等がありますので、計画の概要版を中心に説明をいただき、おおむね質疑も含めて1時間を目途として会議を進めてまいりたいと思いますので関係各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日、委員会の説明員として健康福祉課より久保課長、定岡主幹、山越主査、子育て支援課より渡邊課長、金崎主幹、鈴木子ども発達支援センター長がお見えになっております。

それでは説明をお願いいたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 今日はお忙しい中、お集まりいただきましてまた今日たくさん計画を見ていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

少し話がそれる部分がありますけれども、新型コロナの関係で若干ご説明をさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。最近胆振管内も感染者が減少してきておりまして、感染者がゼロ人ということも少し出てきておりますし、全道的にも3桁から2桁で50人前後というところまで大分落ち着いてきてはいますけれども、まだまだ入院されている方、療養されている方がいらっしゃいますので、引き続き皆様にもご協力いただく部分があるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また今回、昨日くらいにコロナのワクチンの関係で当初は1個のもので6回分取れるということだったのですが、それが国で5回に訂正がありましたので、そういう意味でいくと供給量が17%くらい減るということで数の確保の関係で混乱を招く部分が出てくるかと思っておりますけれども、何分国からの情報が小出しでまたすぐ方針が変わったりですとか、そういうこともありまして接種体制の確保を組んでいるところではありますけれども、なかなか決められない、いつ配送されるか分からないという状況、また接種券を送る日程も3月中旬以降ということで高齢者の方向けになるのですが接種が当初、3月の下旬くらいから高齢者の方は始めるという予定だったのですが、4月1日以降という表現になりまして、それももしかしたら延びるかもしれない、医療関係者の方も確か2月下旬から始めるということだったのですが、再先行で1万人くらいの方の接種は今月から始めるということになっていきますけれども、当初の予定の医療従事者の方が2月の下旬から始めて1か月くらいで終わるスケジュールだと思うのですが、そこも少しずれてしまうということになると、全体的なスケジュールが今後ずれてくる可能性が出てくるかということ、また輸送の関係もありまして、いくら確保できるかというところもいまだに示されていない状況ですから、自治体である程度の数量、人数を把握して確保しようとしているところではありますけれども、何分国の情報に左右されがちの部分が多いものですから、なおかつ3種類のワクチンということ、今のところファイザーさんとアストラゼネカさんが承認申請を行っているということで、ファイザーさんが2月15日くらい

に薬事承認されるのではないかということをおっしゃっていますし、アストラゼネカさんはこれからになりますけれども承認されれば、もう少し流通していくかということになりますけれども、その辺もまだ全く分からない状況がありますので、機会があるごとにそういった情報につきましては私なりホームページ、広報等々を通して皆さんにはご案内するように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は障がい者福祉計画と障がい福祉計画ということで、6年間と3年間の計画ということで、こちらの中身につきまして担当から説明させていただきまして、ご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 説明させていただきます。今回、3本の計画が一つの冊子にまとまっておりまして、先ほど説明のありましたとおり、第4期の白老町障がい者福祉計画、第6期障がい福祉計画、第2期白老町障がい児福祉計画となっております。まず概要版を説明しながら詳しく説明する場合には冊子を御覧いただいご確認いただければと思っております。

まず概要の1の(1)、計画策定の背景です。5行目のところ白老町におきましても障がい福祉、高齢福祉、子ども・子育て支援等に関する各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成して、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められているという現状を基に、この計画を策定してきている次第であります。(2)の計画の位置づけといたしまして、冊子の2ページにも同じものが記載されているのですが、それぞれの計画がどういった意味を持ち合わせているかということでありまして、まず第4期の白老町障がい者福祉計画は(3)にも書いてあるのですけれども、令和3年度から令和8年度の6年間の計画となっております。この計画は、障がい者施策の総合的・計画的に推進するための基本的な考え方と課題解決に向けた今後の取組を示すもの、白老町の障がい福祉として6年間こういった方向性でやりますというのが障害者基本法(第11条第3項)に定めるものとなっております。それを白老版として計画として作成させていただいております。第6期の白老町障がい福祉計画に関しましては、端的に申しますと障がい者18歳以上の障がい福祉サービスを受ける方のサービスの供給量ですとか、それに関わる障がい者の支援体制の必要な見込量の確保のためのものが計画としてなされております。第2期の白老町障がい児福祉計画に関しましては18歳未満、高校生までと考えていただければ想像しやすいと思うのですけれども、障がい児の福祉計画に関わるサービスに関わる見込み量ですとか今後の方策をまとめておりまして、こちらを第6期の障がい福祉計画と第2期の障がい児福祉計画は、(3)にもありますとおり3年間の計画となっております。

それでは、2の障がいのある方の状況といたしまして、冊子は4ページからとなっております。まず(1)に身体障がい者数の推移といたしまして、冊子は5ページになるのですが、令和2年10月末現在で身体障害者の保持者数が1,118人となっております。平成27年度こちらは年度末なのですが、こちらと数を比較して142人減少しております。また、下のグラフを御覧いただくと65歳以上の身体障害者の手帳所持率が80.2%と約8割となっているのが白老町の現状です。6ページなのですけれども、こちら(2)、知的障がい者数の推移といたしまして、こちらは平成27年度から比較す

ると13名の増ということで、ほぼ横ばいとなっております。特筆する点といたしましては、40歳未満の方が全体の48.3%、111名となっております若年層の方が多い傾向にあります。(3) 番目、精神障がい者数の推移です。こちらは、ほぼ横ばいの数字となっております、大体100名前後の数となっております。(4) 番目の発達障がい者数の推移といたしましては、文章の記載にもあるのですけれども、知的障がいですとか身体障がいのような手帳制度がないため全数は把握されておられません、精神科病院等によって診断を受けて障がい福祉サービスを受けることも可能となっているので、こういった方の支援も本町としてもしていることは事実としてあります。(5) 番目の難病患者数の推移といたしまして、特定医療費（指定難病）受給者数の年間の推移なのですがすけれども、近年におきましては180名前後となっております、直近といたしましては令和2年の10月末現在で188名の方が受給者証を持たれているとなっております。

3番目の第4期白老町障がい者福祉計画についてです。こちらの概要の(1)番、冊子は10ページとなっております。障がいのある方が自分らしく、自分の意思に基づき住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会資源の整備がなされ、ライフステージに応じたサービス等の必要な支援を受けられることにより、障がい者一人一人が地域活動や就労、教育等の社会活動に積極的に参加することができるまちづくりの実現を目指し、「障がいのある方が、自らの意思により自分らしく生活できるまちづくり」を基本理念といたしました。この基本理念に対しまして、(2)の基本目標といたしまして、基本目標を3つ掲げさせていただきました。こちらが冊子の10ページ、11ページに記載されているのですが、まず1つ目の基本目標といたしまして、障がいや障がい者に対する理解の促進と権利擁護の推進。基本目標の2といたしまして、自立した生活の支援と意思決定支援の促進。基本目標の3といたしまして、安心安全に地域で生活できる環境づくり、この3つを基本計画として掲げさせていただきました。12ページを御覧いただければと思うのですが、基本目標を3つ掲げさせていただいて、その展開といたしまして図に示しているようになっております。具体的にはどういったことを展開していくのかということ、13ページを御覧いただければと思うのですが、まず、基本目標1に対しましては、啓発・広報活動の推進といたしまして、具体的にどういったことがというところをかいつまんで説明させていただくのですが、まずは推進する部分では黒四角の2番目のところで町内の公共施設の3か所の窓口にタブレット端末を配置して、聴覚障がいの方が来所された際に遠隔手話サービスを受けられるようにしますということで、こちらがまず特筆する点かということと、一番最後の黒四角のところで広報紙やホームページを活用して、町内の福祉事業所や障がい者団体が主催する講演会やイベント等の活動の周知、こちら各事業所さんと協力、情報交換をして外に発信できるものはしていきたいという考えを持っております。②番目の福祉教育の充実というところでは、一番下の黒四角のところで障がい者に対する理解を深めるため、小学校の高学年から高校生の生徒さんに対して、障がいに関するチラシの配布ですとか、周知・啓発を図りますということ、高齢者の方においては認知症サポーター養成ということでオレンジリングと、一度は耳にしたことはあるかと思うのですがすけれども、そういった認知症の学べることが学校教育の中でもとり行われているのですが、障がい者向けの教育というのがなかなかまだ教育現場において、外部から講師を招いてというのは制度化がなかなかなされていない部分もありますので、こういったことにも白老町として取り組めたらいいかと思いき記載させていただいております。14ペー

ジです。成年後見制度等の利用促進と虐待防止の推進ということで、こちらは推進施策の中の一番上の黒四角ところに広域化を含めたいろいろな手法を検討しながら、成年後見センターの設置をして、成年後見の相談体制の構築と制度普及の啓発を図っていきますというところで、成年後見に対する相談支援体制というのが、65歳以上であれば高齢者介護課の包括支援センターの職員の社会福祉士が中心になって、そういった成年後見に対する対応をさせていただいておまして、65歳未満の方に対しては我々の課で障がい者の方を含む方の支援をさせていただいている状況なので、こういった体制を一つのセンターとして機能する形で現在、動いている状況なのでこれを確かなものを構築していきたいという思いを掲げております。

基本目標の2です。自立した生活の支援と意思決定支援の促進というところで、まず1番目に地域福祉ネットワークの強化というところで、黒四角の2番目のところで障がい者団体の活動に対して事務的補助や運営等の必要な支援を行い、障がい者の方々が情報共有や交流が継続できるように努めますということで、障がい者団体の中でも高齢化ですとか、次世代の担い手という部分でなかなか事務的なものだったり、会員の方を取りまとめる方が少なくなってきたり会員数も減ってきているというお声をいただいておりますので、そういったところで何かできることがあるのではないかとこのお声もありまして掲げさせていただいております。15ページの2番目です。身近で分かりやすい相談窓口の充実と相談支援体制の強化というところでは、一番上の黒四角にあるのですが、障がいのある人やその家族が、気軽に安心してサービスの利用や生活上の悩みなどの様々な相談ができるように、相談内容に応じて保健師や社会福祉士等が助言などを行いますというところで、なかなか役場の相談窓口に来るといことが、垣根が高いというご意見をアンケート調査の中でもいただいているので、よりいつでもどんな相談でも来てくださいますということを広報等で周知していく形で多くの方の相談に乗れる体制にしていきたいと、今までもしてきたのですけれども行っていきたいと考えております。③番目の障がい福祉を支える人材の確保・育成というところで、こちらは、黒四角が2つあるのですが、両方ともに若手職員の定着に向けた相互交流を行うなど福祉職のやりがい等を感じられる取り組みの推進を図りますということで、この計画は自立支援協議会といった協議会の中で話し合われて計画を策定していったのですが、白老町の各法人、事業所の代表の方にも入っていただいて、お話を伺う中では職員の確保というのがどの施設においても難しいというところ、あとは事業所のアンケートを取った中でも、なかなか募集をかけても来ないのだという中で人材確保のために行政としてもお手伝いいただきたいという部分というお話もありましたので、今後そういったお互いにどういったことができ、人材確保に取り組めるかということ継続して話す機会を設けるという意味でも、推進の部分での課題として挙げさせていただきました。

16ページの基本目標の3番目になります。まず1つ目に公共施設等のバリアフリー化の推進ということで、一番上の黒四角のところでも誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考えに基づきということで、もともと建物があってそこを障がい者の方も使いやすくスロープを設けたりですとか、手すりを設けるといのがバリアフリー化というのですけれども。新しいハード面での施設ですとか、そういったものをこれから考えていく中では、誰もが障がい者の方も普通に利用できるように最初の時点でユニバーサルデザインの考えに基づいて生活環境の整備を図っていくことが必要

だということで掲げさせていただいております。②の防災・防犯対策の充実ですが、こちらは方向性の中に障がいを持っている方、特に療育手帳を持たれている方でも皆さん、ほぼほぼスマートフォン、携帯電話をお持ちになられて、外部と情報通信をしたり情報を取得できている状況になっております。その中で私たちの携帯電話にも送られてくるのですが、そういった迷惑メールいわゆるどここの口座、例えば楽天さんを装ったメールが来て口座の情報を更新してくださいですか、結構引っかけってしまう障がい者の方もいたりですか、そういった面でトラブルになる方、あとは消費者被害にあうケースも多くなってきているので、そういった面で被害に遭わないことをしていくべきだということで計画の目標の中に掲げさせていただいております。後は黒四角の3番目にある災害時における避難所です。こちらも自立支援協議会の計画策定の委員会の中で出ていたお話なのですが、海岸部に施設を持たれている法人さん、グループホームさんもそうなのですが、前回のブラックアウトのときには施設にとどまって、職員さんが声かけをして混乱が起きないようにしていたのですが、万が一の津波のときに避難といっても障がいの特性があって、なかなか多くの人数のいるところではうまく生活環境が整わないという方もいらっしゃるのです。そういった場合の避難のこともいま一度考えていく必要性もあるのではないかとということで、継続して自立支援協議会の中でどういったことが行政にできて、施設側としてもどういったことができるかということでお話をする機会を設けていくことが必要ではないかというお話も出ていたので掲載させていただいております。③の情報提供と意思疎通支援の充実ということで、先ほどのタブレットのお話と重複する点はあるのですが、黒四角の1番目のところに令和5年度までに「(仮称)白老町手話言語条例」の策定に向けて取り組むということで、こちらも計画策定の自立支援協議会の中で話し合われているのですが、計画策定するに当たって中身をどうしていくのかとか、具体的に啓発活動だとかそういったことも含めて話し合った上で条例策定をするべきだというご意見も出ているので、こちらも委員さんや当事者団体の当事者の方、そういった方々のご意見をお伺いしながら策定に取り組んでいきたいと考えております。黒四角の3番目のところでは、「(仮称)白老町意思疎通支援条例」ということで、こちらも計画策定の中に話が出ていたのですが、聴覚障がい者だけではなく知的障がいですとか精神障がい、いろいろな障がいをお持ちの方でもなかなか他者とのコミュニケーションだったり、意思疎通を取るのが難しい方もいらっしゃるのです。手話条例だけではなく、そういった方々の意思疎通も条例化して町民の方、町職員も当たり前なのですが理解を深めていくということが必要だろうというご意見もあったので、策定を目指し協議をしていきたいと考えております。福祉的就労の充実ということで、黒四角の2番目のところに障がい者就労施設等が提供する製品等の販売、PRの方法について検討していきますというところで、現在ウポポイにも障がい者の就労施設が2か所ないし3か所が店舗を出して、現在も営業していると思うのですが、その周知についても売上げが働いている障がいを持たれている方の工賃の向上にもつながるので、そういったことも支援等ができればということで、計画の中に掲げさせていただきました。

18ページの第4章の第6期白老町障がい福祉計画です。こちらは概要の裏を御覧いただければと思うのですが、こちらは具体的に障がい福祉サービスの中で使えるサービス、例えばヘルパーさんですとか生活介護、高齢者でいうとデイサービスのものなのですが、先ほどお話のあった

就労継続支援A型、B型というお話を聞くかと思うのですけれども。そういったサービスの現在までの利用状況と今後の利用見込み量を掲載させていただいているものになります。全部をお話するとお時間が足りなくなってしまうので、21ページを御覧いただければと思います。こちらが福祉サービスの実績と見込み量がサービスごとに掲載されているのですけれども。(1)番目のホームヘルプサービスというところでは、高齢者の方も利用されているホームヘルプとほぼ同じなのですけれども、こちらの実績を見ると白老町においては令和2年度の10月時点では16名の方がひと月当たり延べで274時間利用しているというものとなっております。どういう方が利用しているのですかというのを、ホームヘルプだけに特筆して説明させていただくと、一人で生活している方、もちろん身体障がいをお持ちの方ですとか、知的障がいをお持ちの方ですとか、家族と一緒に住んでいる方ですと支援は受けられるのですけれども、一人で生活している方がいて毎日ヘルパーさんが入って支援を受けている方もいたり、そういった方が16名白老町にはいらっしゃると思えばと思います。

次は24ページを御覧ください。生活介護です。こちらは実績では10月時点では99名で延べの利用者数が2,036名となっているのですけれども、介護サービスでいうデイサービスみたいなものであるのですけれども、少し違うのが介護サービスの中でも具体的にお名前を出している白老宏友会のみらいえさん、フロンティアさんで生活介護というのをやっぴまして、高齢者のデイサービスと何が違うのかというと、生活介護の中でもいろいろ作業をされているのです。その中で作業量に応じた賃金を得られたりですとか、そういったこともあるので若干違うというところと、北海道リハビリテーションセンターさんでも生活介護があるのですけれども、ここは工賃が発生しないで、あくまでもリハビリですとか入浴支援だとかそういったものに特化しているものがあるというところで、そういったサービスを利用している方が町内には99名いらっしゃるということでご理解いただければと思います。25ページの(3)の自立訓練(生活訓練)、(4)の宿泊型自立訓練なのですけれども、こちらのサービスは3名、延べ43名、月利用があるというところなのですが、訓練というところでは長期に病院に入院していた方が、いきなり在宅とかグループホームなどで生活するのは大変だという方においては、ワンクッション置いてこういった日常生活に戻れる支援を1日トータル的にしますというものになっておりまして、利用期間は2年と決まっているのですけれども、その2年の間に在宅生活、グループホームの生活が習得できるサービスになっております。町内にはこういった訓練施設はないのですけれども、伊達市ですとか千歳市ですとかそういった訓練の事業所で生活されている方がいらっしゃいます。26ページ、27ページです。こちらが就労継続支援(A型)になっています。A型、B型とあるのですが、何が違うかというとA型は就労契約がある、最低賃金が確保されている障がい者の方の就労となっております。町内でいきますときのこファームさん1か所になっているのですけれども、こちらは今6名の方が利用しております。27ページのB型は何が違うかというと、こちらは就労契約がなくて、あくまでも障がいのサービス支援の下にやられているというところで、こちらはフロンティアさんですとかポプリさん、ななかまどさんとかもそうなのですけれども、そういうところでお仕事をして工賃を得ているという方が町内には74名いるとなっております。

30ページの(1)のグループホームです。こちらのグループホームに関しましては、町内外でグ

グループホームを利用している白老町に住所がある方が79名いらっしゃいまして、障がいの種類などは問わずという形でグループホームさんも受け入れております。

31ページの計画相談支援、ケアマネジメントというところでは、こちらは介護というケアマネジャー業務と考えていただければと思うのですが、ケアマネジメント業務が入って、計画相談をしてサービスを利用している白老町が保険者の方が237名、障がいを持っている方でいらっしゃるとうご理解いただければと思います。

35ページになります。地域生活支援事業の実績及び見込み量というところで、(1)の相談支援事業といたしましては、平成30年度より「基幹相談支援センター」というところで、専門職を配置して、様々な障がいに関わる相談に対応するようになっております。保健師さんとか同じ課にいますので、そういった専門職等が連携を取って重層的な支援ができるように今後も支援強化をしていきますということがまず1つ掲げられておまして、(2)の意思疎通支援事業に関しましては、先ほど説明したとおりとなっております。日常生活用具給付事業といたしましては、ストーマ装具の支給が多くなっておまして、36ページに具体的にはどのくらいの利用者があるかというところで、カタカナのキのところなのですけれども、日常生活用具給付事業といたしまして、⑤の排泄管理支援用具(ストーマ)が突出して数が多くなっているという現状にあります。

○委員長(広地紀彰君) 鈴木子育て発達支援センター長。

○子ども発達支援センター長(鈴木 晶君) 第5章、第2期白老町障がい児福祉計画について説明させていただきます。まず60ページです。福祉に関する計画をつくるに当たりアンケートを実施いたしました。調査対象が児童発達支援事業を利用されている保護者の方、町内の特別支援学級の小中学校に通っている方と、町外の支援学校に通っているご家族に配布しています。幼児さんが20名、小中高校生が49名となっております。

障がいのあるお子さんの状況ということですが、5ページ、身体障害者手帳保持者ということで19歳未満の方が10名保持されております。6ページ、療育手帳保持者ということで、19歳未満の方、合わせて44名となっております。身体障がい者のような手帳制度がなく手帳を持っていない方もいらっしゃって、グレーのお子さん、心配のあるおさんは増えている状況となっております。

38ページに戻ってください。国の基本方針としましては5点ありまして、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所設置、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保、保育所等訪問支援を利用できる体制を市町村で確保、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に1か所確保、医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置となっております。39ページ、町の現状と考え方ですが障がい児及び家族に対して乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を身近な場所で提供する体制を構築することが重要となっております。国の方針で示されている各項目については、本町において対象児がないことや現体制での類似の対応が可能であることから、今後の必要に応じ体制の整備を検討していきます。

この考えを踏まえまして、2、障がい児福祉サービス等の実績・見込み量となります。(1)、児童発達支援です。障がいのある乳幼児の日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応の訓練を行います。これは令和2年5月に新たな民間の事業所が開設されたので今後の一定の利用

が見込めるため、第1期計画よりも日数を若干、増としてあります。次のページ(2)、放課後等デイサービスです。学校通学中の障がい児が放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを行います。こちら令和2年5月から民間事業所が開設されたということで、令和元年には実績が4名だったのですが、令和2年度には21名の実績となっており今後も増える見込みがあります。(3)、保育所等訪問支援です。保育園、幼稚園等に通う子供に対して、療育指導を実施する施設の指導員が、実際に通う保育所等を訪問して集団療育等の専門的な支援を行います。現在、保育所等訪問を行っている事業所はなく、見込み量、実績ともにありませんが、療育機関が年数回、各園を訪問し対象児の行動観察を行い、保育士等に関わり方等のアドバイスをしています。今後はニーズに応じ、実施基準を満たす体制の整備を検討していきます。(4)、居宅訪問型児童発達支援です。こちらは、第1期も対象になる児童がいなかったのですが現在もいません。今後必要に応じて体制を検討していきます。(5)、障がい児相談支援です。障がい児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、一定のモニタリングなどの支援を行っております。こちら令和2年に事業所が増えたために人数が増となっております。

○委員長(広地紀彰君) ただいま3計画についてかいつまみながらの概要の説明をいただきました。

これに対して委員からの質疑をお受けします。質疑やご意見あります方はどうぞ。

貳又委員。

○委員(貳又聖規君) 本日はありがとうございます。私からは計画の体系の部分で総合計画との連動性なのですが、総合計画でいくと68ページと69ページになるのです。例えば、キラ☆老いの高齢者は総合計画66ページ、67ページになるのですが、ここで出てくる基本事業と連動していないところが見受けられたので10ページの基本理念の障がいのある方が自らの意思により自分らしく生活できるまちづくりとあるではないですか。一方で総合計画68ページのめざす姿、これは基本的には同じになって基本事業も同じ形で進んでいくのが計画のつくり込みなのかと感じたので、その辺のお考えについてお伺いします。いろいろやられておりますが、見込み量とあるではないですか。見込み量という表現がふさわしい部分と対象者という部分も入ってくる、知りたいと思ったのです。21ページなど見込み量は時間ですから、これはいいかと思うのですけれども。人数で示しているところあります。対象者と見込み量の考え方はどうなのか。私が思ったのは白老町に難聴者が何人いて、実際に見込み量がどれくらい活用する人がいて実績がこれですという形の部分が必要かと思いましたので、その辺の部分だけお考えを教えてください。

○委員長(広地紀彰君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) 1点目の件ですが、計画の上位として総合計画との連動というのは必要ですので、その辺はうちで今回出した基本目標の中にその考え方も入れないと連動しないというところをご指摘いただいたのが大変助かった部分ではあるのですけれども、そこは入込みをしないと連動性が取れないというところもあって、計画のつながりでいくと総合計画があって福祉計画があって、この障がいの計画があるという流れになりますから、その辺を整合性を取るよう修正させていただきたいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 見込みの部分なのですけれども、現状の数だけでいけばその数を見込み量という形で考えられるのですが、高等養護学校に現在通われているお子さんの数を人数では課としては把握させていただいております。高校2年生の時点で、養護学校の先生方と連絡を取り合いながら、3年時にはこういった実習活動をして、このお子さんはグループホームに入ってサービスを利用します、もしくは自宅に戻ってサービス利用しますという情報は2、3年分に関しては把握されている部分がありましたので、それも加味した中での情報見込量ということと、現状といたしましてグループホームなどに入りますと、日中活動がセットになっているという現状もございまして、グループホームに何人くらい入っていて、日中活動が生活介護なのか就労B型なのか一般就労されている方も障がい者枠でいらっしゃいますので、その辺の数を見込まして、今後の見込み数という形では出させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、例えばタブレットを入れた場合、今これからやる事業でもありますので何人の方が利用してきたのかということも、窓口に来られた方を把握していただいた中で町民の方で聴覚障がいをお持ちの方という方プラス町外からいらっしゃる方ということも考え方としてあり得るのかという、観光インフォメーションセンターにも置く予定ですし、町立病院にも置くということになりますので、例えばウポポイにいらしゃった方が急に具合が悪くなって町立病院を受診するということも考えられるとすれば、ある程度の町内ではない方もご利用されるという環境整備にもつながる部分もありますので、町内で利用される可能性のある方と、それ以外の方というところで実際に何人くらい利用されたのかというのは今後、把握して記載していくなど、そういうことはしていく必要はあるかと思っておりますので、その辺は考慮していきたいと思っております。聴覚障がいをお持ちの方というのは数として把握していますので、人数として利用する可能性のある方というのは数字としては把握することは可能でありますし、新たに障がい者の手帳が出た場合にその方がプラスされる、転出して町外に出て行かれた場合にはその分が減るという形で把握することになるかと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） もう1点、最後の質問にしたいと思っておりますけれども。今この障がい者福祉の関係でいくと各自自治体の動き、例えば農業と福祉の連携だったり、水産と福祉の連携といったところで雇用創出を図りながら利用者の皆さんの賃金を上げるという施策があるではないですか。その部分でいくと白老は障がい者の皆さんの雇用の場が開かれている地域と私は考えますので、その中で利用者の方々の今いただいている生活水準的なお金の部分はほかから比べるとどうなのかだとか、その辺が押さえられているのか。白老の場合だったら今までフロンティアさんがアイヌ

の伝統的なお茶のナギナタコウジュ、エントを栽培していたのです。今それが去年からナチュラルサイエンスさんにシフトして今やられているのですけれども。私はそういった取組というのは、どんどんどんどん福祉との連携の中でいくと利用者の皆さんにとってもいいのかと思ったものですから、その辺のお考えがあるのかどうかだけお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 実際のフロンティアさん、ポプリさんのお話を伺った中で工賃のことなのですけれども、能力に応じて就労継続支援のB型ですとフロンティアさんですと能力に応じて時間200円だったり、400円だったり、B型で働いていても能力が高ければ一般就労に向けて採用を考えている方も実際に1名いるとお話を伺っております。先ほどお話にもあったナチュラルサイエンスさん、石山の畑に花を植えて、その花びらを採取してナチュラルサイエンスにというところで企業の連携ですとか、実際にやられているのかと思いますので、もし相談があった場合ですとか、今も内々でお話が来ていたのは、農福というところでは新しく牛のところの部分で障がい者雇用は何とかならないかというお話も実際に来ている状況にありますので、そういった中で障がい者の方の工賃の部分で10円でも20円でも違えば皆さんの生活も変わってくると思うので、そういった働きかけというのは積極的に今後もやっていきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 私から1点だけ聞きたいと思います。成年後見制度なのですけれども、制度化を何とかしたいということで進めた事業で10年を超えているはずなのです。広域化も含めて現状はどのような状況になっているのかが1点。障がい者の方々を含めて需要というのは非常にこれからクローズアップされてくると思うのだけれども、その辺りの状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますけれども、成年後見に関しては広域で連携するということも視野に入れながら直営を含め検討をしている段階であります。白老町の位置的に裁判所の管轄が室蘭市になります。ただ実態としては苫小牧市に近いという現状がありますので、苫小牧市でいけば苫小牧市の裁判所になるのですけれども、位置的な部分の問題もあったりして、どちらの広域にするですとか直営でやるですとか委託するですとか、そういうところで検討している段階なのです。年間利用している件数は障がい者の方が1件くらいかと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 障がい者の方の成年後見の利用というところでは、年間1件か2件くらいとなっております。実際のケースといたしましては障がい者虐待というのはないのですけれども、金銭の略取、親からどうしても取られてしまっというののもあって分離して後見人をつけたというケースですとか、高齢になって身内の方がいなくなって金銭管理ないし入院時の保証人を誰もつけられないですとか、そういった部分での手続きを行える者がいなくなったというところで施設の方からご依頼を受けて市町村申立てという形で受けたことはあります。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） まちが主導していくということには難しい部分はあるのだろうけれども、途中で民間の社会福祉協議会だとか、そういう民間の力を十分に生かして進めていきたいという話

もあったのです。なかなかここに来てもしまだにきちんとした制度化がされていないという状況と、今説明があった室蘭市が管轄という中で現実には白老の場合は生活の圏内は苫小牧市ですから。そういう意味では非常に難しい部分もあると思うのだけれども。今ここにも利用促進と虐待防止を進めたいという項目があるのだけれども。結果的には何も計画が進んでいない状況の中で、この計画期間を進行していくことにしなければならないのではないかと危惧をするものですから。何とか苫小牧市との連携をきちんと取って、制度化を運用できるようなものを構築する時期に来ているのではないかと私は思うのですけれども。その辺りの考え方をお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、成年後見の件数でいきますと障がい者の方が年間1、2件、高齢者の方がそれよりもかなり件数としては多いので、高齢者の方のほうの実態として扱う件数が多いものですから、どちらかというと我々の課と高齢者介護課と協力しながらやっている状況にありますので、先ほど申し上げたとおり裁判所が室蘭市で実態としては苫小牧市に近いというところがあって、広域化を進めるにも生活実態の近い苫小牧市にするのか裁判所の管轄のある室蘭市にするのかというところで、いろいろ調整はしている中で今はそういった動きで進めているところではあるのですけれども、今のところはまだ決められない状況ではありますけれども、検討は進めておりますので実態としては相談を受けていますので、その中である程度この方に対してはこうするということまでかなりできてはいるのですけれども、最後のところまで裁判所のところまでの流れでいって、そこで委託というか外に出すということが最終的に出てくるので、その辺がまだ最後センターができていないというところで業務があるのですけれども、それ以前の相談については今も受けてやっていることはやっていますので、裁判所に行ってやり取りするというところの業務が地理的なものでは苫小牧市までは車で30分くらい、虎杖浜からだとも50分くらいかかるかもしれませんが、室蘭市だとこちらから行くと1時間くらいかかってしまうというところで、その辺の手続きをするのに時間や手間がかかるので、そこをセンターをつくることで少しでも利用を促進するというか利便性の向上に向けて検討しているところで、裁判所の管轄の問題というのがあってどちらも踏まえながら考えなければいけない状況というところで検討しているという段階ではあるので極力、住民の皆さんですとか、ご家族の皆さんには負担をかけないようにしていきたいという思いも含め、なるべくスムーズにといいところも考えながら検討はしているという段階ではあります。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） ここにもあります利用促進ばかりではなく、障がい者の方々の虐待防止、日常生活の中で様々な状況が起こる可能性が高いわけです。そういうことも含めると虐待というのは絶対にあってはならないことなので、そういったことを含めて成年後見制度というのは、きちんと運用できる体制をぜひつくっていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑をお受けします。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 障がい者の移動についてなのですけれども、たしかタクシーチケットが出ています。身体障がいの人だけだと思ったのですけれども、その制度自体どうなっているのか説明

していただけますか。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 重度障害者（児）タクシー料金補助事業といたしまして、内容といたしましては重度の身体障がい者の生活圏の拡大を図るため、タクシー料金の助成を行いますとなっておりまして、対象者といたしましては身体障がい者の1級または2級の下肢機能、体幹機能、視覚障がいである障がい者または児がタクシーを利用した経費ということで、5月頃に毎回通知して申請制という形にいたしまして配布させていただいております。一人につき年度ごとで基本料金分の12枚を配布している状況となっております。タクシー会社さんのみとなっております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私はそのところを今回の計画の中で施設に入っている方々は結構いいのですけれども、ご自宅に住んでいる方々がもう少し気楽に出歩けるためには、この重度障がい者のタクシーチケットというのが身体障がい者の方だけになっているのです。知的障がい者の方か精神障がい者の方、また発達障がいを持っていらっしゃるお子さんとかは対象外になっているのです。私はそこをもう少し考えてもいいのではないかと考えております。国の政策で自宅にいて、生き生きと暮らせるようにというのが本来の考え方であれば、そういうところをもう少ししなければいけないのではないのかというのが一つです。もう一つは、使えるところがタクシー会社だけなのですけれども今、白老町に福祉有償運送ができています。福祉有償運送さんだと、もう少し安く移動できるわけです。白老町内でしたら往復できるくらいの料金になると思うのです。そうなってきたときに利用先の幅を広げることによって、実際にいただいたタクシーチケット12枚、1枚550円だと思うのですけれども、これが十分に使えるのではないかと考えるのです。金額でいうと6,600円になると思うのです。それを白老町として行政として、これ以上はお金が出せないというものであったら使えるところを広げることによって、利用者にとって便利になると思うのですけれども、そういうものが全然見えないのです。これから、障がい者の方々も地域で生き生き暮らしていくのだ、お互いに支え合っていく社会をつくっていかねばいけないというのであれば、そういうところをもう少し移動に対しての計画があってもいいのかと思うのですけれども、全くそれが今回の計画のどこにも見えないので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、ご指摘の件ですけれども白老町としてどういう手法としてできるのかということも含め、また高齢者の方で免許を返納される方もいらっしゃる状況もありますし、そういうところも考えながら全体として何ができるかということ、障がい者側の立場からだけではなく免許返納することで車を手放される方、そういうところも含めて政策的に町として何か考えるべきことはあると思いますので、その辺は全体的な政策として我々の側からの意見、また西田委員おっしゃったこと、そのほかにも今後はどんどん高齢化が進んでいって車も手放してということも考えられますから、そうなる今回っているバスをどう利用していくのかということも含め、交通体系全体として企画課なり高齢者介護課と相談しながらどう考えていくかということを考えていかなければならないと思いますので、福祉有償だけではなく全体の交通体系として町として考えていくということで我々、障がい者の政策を預かる立場としてその辺も

踏まえながら、またほかの自治体でどういうことをやられているのかということも調べた中でできることはやっていきたいですし、町全体として政策としてできることは我々としても意見として挙げて進められることは進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 言葉が足りなかったようで申し訳ありませんけれども、ほかの自治体でやられている例も調べながら、そういう先進的な例があるのであれば、そこを参考に白老町としてもできないだろうかという検討はしていきたいということで、障がい者の方の対象を拡大するかどうか事業所を拡大するというのも検討していきたいというところで考えています。

○委員長（広地紀彰君） 現段階としては押さえとして検討するという姿勢をお示しいただいたのかと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） この問題は白老町の障がい者の方々も高齢化してきて、障がい者から介護に移行する人たちも随分増えてきている問題も抱えていると思うのです。これは早めにほかの自治体がどうのこうのというよりも、現実的にはほかの自治体で白老町のように小さなまちなのに福祉有償運送が2つもあるというところはないと思うのです。タクシー会社もある、こんな便利などころはないと思うのです。先進地を調べてといたら本州辺りを調べないといけないのか思うのですけれども。私はやれるものはやっていったほうがいいのではないかと思っているのです。その辺をきちんとしていただきたいと思っているのが一つです。

もう一つは、精神障がいの人たちが40歳以下の若い人たちが多くなっているという先ほど報告がありましたけれども。そういうのを見たときにも白老町のまちの中でたまに歩いているのを見たりしますけれども。そういう人たちが安心して外出できるというのは福祉有償運送とかタクシーとか個別のもでなかったら、先ほども災害時の避難所の問題もあるし、それと同じ状態だと私は思うのです。その辺をもう少し生活を基本とした福祉を考えていただければありがたいと思います。移動困難ばかりではなくて。施設に入っている人たちは今、白老町の施設の方々が一生涯懸命やってくださっているからいいのですけれども、問題は高齢化してきているのと、これだけまちの中でそういう人たちがいる中で暮らしの中で、障がい者の人たちが安心して暮らせるところにももう少し力を入れて、そういう具体的な施策にしていきたいとおもうのですけれども。その辺のお考えはいかがでしょう。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、西田委員おっしゃった高齢者の方が増えてくるということで介護予防につながるのではないかというお話がありましたので、介護度が上がってしまうと介護給付費が増えて最終的な町財政にも負担がかかるということにもつながり

ますし、ご本人の生活の質を落とさないで長生きしていただくということにもつながるということにもなりますから、フレイル予防というのも含め高齢者介護課と連携しながら少しでも外に出られることを考えていく必要があると思いますので、我々の課だけではなく高齢者介護課とも相談しながら、先ほどの成年後見の例もそうなのですけれども、話は全然違うかもしれませんが、そういう連携を常に取り合いながらやっていかないと、縦割りではできない部分がありますので、そういうところを協議しながら少しでも前に進めるようにしていきたいと考えております。

今、コロナの関係がありますので、なかなか外に出られないということもありますので、その中で何かできることはないかということと同時に考える必要があると思いますので、その辺もオンラインでできることもあるかもしれませんが、そういうことも考える必要があるのかと思いますし、いろいろ時代の流れを考えながら少しずつ検討して進められるものは進めていきたいと考えております。精神障がいをお持ちの方というところでは、今年からオンラインで相談窓口を設けたりして、少しでもお悩みを抱えている方が悩まなくて済むように、相談に乗ることも行ってございまして、そういうところで少しでも精神的にめいってしまうことも予防策としては有効だと思いますので、予防は少しでも気軽に相談していただきたいということでもオンライン相談を行っておりますので、そういうのも活用していただきたいというのがありますけれども、周知が足りない部分もあるかもしれませんので、その辺は機会があるごとにお知らせして、少しでも住みやすい環境づくりにつなげていければと思いますので、また新たな手法が出てくれば担当といたしましても何かできることはないかというところで、障がいの相談もオンラインで行えるように進めておりますので、いわゆる心の不安を抱えている方、子育ての不安がある方、そういうところもオンラインで行えるように進めております。今できることはそういうところだったのですけれども、また今後ほかにそういう手法はないかというのを随時調べていながら、体制を整えて少しでも住民の方のお役に立てればという考えで進めていきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員ありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 40ページなのですけれども、保育所などの訪問支援というところで、先ほど保育園に行っている子も療育手帳をもらわないでグレーゾーンの方も増えているというところで、そういう方には年に何度か定期的に保育園を訪問して、その子の行動観察を行ったり保育士などに関わりのアドバイスを行っているということですのでけれども、定期的な訪問の頻度とかその後のフォローとか事例とかがありましたらお話していただけますか。

○委員長（広地紀彰君） 鈴木子ども発達支援センター長。

○子ども発達支援センター長（鈴木 晶君） エミナに通っているお子さんということで保育園に年2回、各園に通わせていただいております。今、実際にエミナに通っているお子さんは32名います。そのお子さんのいるところに行ってクラスに入って、朝の9時半くらいから行って午後は懇談させていただいてという形で行っています。その後、そのお子さんが登園できないとか園で暴れて困るのですという連絡があれば、そのときに応じて今、週1回行っている園もあります。エミナで行っている言語聴覚士、作業療法士等の担当者が園に出向いてどうやったら解決できるかという方法も取らせていただいております。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 1点お伺いしていきます。安心安全に地域で生活できる環境づくりということでございまして、公共施設等のバリアフリー化の推進ということでもありますので伺いますが、ユニバーサルデザインの考えを踏まえた福祉のまちづくりに取り組んでいくというのは本当に大事な視点だと思いながら読んでおりました。白老町のバリアフリー化やユニバーサルデザインについて私も思うところがありまして、新しい施設はどんどんなっているのですけれども、取り残されている部分もあるのではないかとと思うところもあるので、今後のバリアフリー化の推進の方向性についてお伺いをしていきたいのですが。計画をつくった段階では今後は新しいところに向けて進めていくのか、既存のところもバリアフリー化ではないところも見直していくのか、今後どういった推進をしていくのか方向性をお伺いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、新しいものにつきましては森副委員長のおっしゃるとおりユニバーサルデザイン化を基本として、そういう設計をしていくことは間違いありませんが、既存の施設につきましては公共施設の統廃合の関係がありますので、その辺を踏まえながら残す施設についてはバリアフリー化というのは基本的に考えていかなければならない、大規模なり小規模なりの修繕が出てくるとは思うのですけれども、その中で対応できるものは考えていく必要があるのではないかと考えています。問題として、例えば手すりを設置することで通路が狭くなってしまふような場合が出てくると、バリアフリーとは則さない部分が、仮の例でございますのでそういうこともあるかどうかを踏まえながら、現場を見た中でやったほうが良いという判断、予算の関係がありますので、ある程度限られた予算の中で効率的に年次計画を組んで修繕をしていく今後形になる、人口減を迎える中では全ての施設を全部残すということにはできないだろうということも想定されますから、その辺で残す施設についてはコストを投下して回収して、施設としての寿命を延ばしていくと、それで皆さんにご利用していただくということで考えていく必要があると思いますので、設計するのは建物でいきますと建設課の職員が担当することになりますから、その中で我々の福祉担当の者が協力しながらバリアフリー化を進めるにはどうしたらいいだろうかというのも相談しながら進める必要がありますし、各施設を管理する担当の部署においても建設のほうで設計するだけではなく、バリアフリー化されているのだろうかという視点を持って業務を進めていく必要がありますので、職員研修をする中でそういう視点は今後啓蒙啓発活動することも当然必要でしょうから、そういう研修的な側面と実際にやる側面と両方を踏まえながら業務を進めていかなければならないという時代になってきていると思いますので、その辺は研修担当である総務課とも障害者差別解消法の関係の研修もありますので、そういうところで少しずつ職員にも考え方を理解してもらった中で、施設を改修していくという考えにつなげていきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 残すところは現場を見ながらやっていくということなので、建設課と一緒にあって福祉の視点で見て危険箇所を抽出して進めていただけたらと思います。例えば、使わないからそこは何もしないということではなく、何年間は使うということになると思うので予算と

の兼ね合いもあると思うのですけれども、障害者差別解消法でも合理的配慮を努力するとなっていると思うので、この部分も本当に危険だとなったら大がかりではなくても福祉用具の活用などをし、修繕とまではいかないですけれども配慮というのは進めていっていただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

○委員長（広地紀彰君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、配慮並びに対処というのはケースバイケースで必要になってくる部分はあると思いますので、気づく点がありましたら我々としましても各施設管理の担当者にもその話を伝えていく必要もありますし、また障害者差別解消法の関係の合理的配慮の件でも、できる範囲とできない範囲というのが当然出てくるとは思いますけれども、できる範囲で予算の関係も先ほどから申し上げておりますとおり、予算の関係もあるということも踏まえながらやれることはやっていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかにありませんか。

私から端的に1点だけお伺いします。今回、見込み量も算出しながら町民ニーズに沿った施策を展開するための計画を列記いただきまして、これを具体的に政策展開に結びつけていただきたいと願うものです。その中において、見込み量として基本的に人口減を見ながらということが現状維持的な部分もあるのですけれども、中には30ページの居住系サービス、グループホームは町外利用も見通す中で年2名ずつ増加、40ページの放課後デイサービスは民間事業所の開設、私どもも委員会の分科会で勉強させていただいたのですけれども、利用者が大幅に増えたこともしっかり捉えて進めていきたいというものを御出されております。この計画を関連事業者とも情報共有を図りながら進めていく必要もあると思っております。情報共有だとかはグループホームだと施設開設など許認可の関係も出てきます。ユニット的な部分だとか各種助成だとか、こういったデイサービスの利用がさらに増えてきそうな見通しも伺いました。そういった部分に対して町の支援の在り方を現段階としては考えられているかどうかについてお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 30ページのグループホームの1年ごとに2名増というところで、実際に白老町にグループホームの数が21か所あるということで、かなり多いかと思っております。その中でも白老町が保険者として、どうしても苦小牧市ですとか登別市から白老町のグループホームに来ましたとなった場合には、住所が白老町であっても居住地特例という形で前に住んでいたところの住所地が保険者になってというところが実際に介護とも同じ部分があるかと思うのですけれども、79名の白老町が保険者の方がグループホームに入所していますというところで、実際に令和3年度に81名になるかどうかというところで考えていきますと、グループホームの待機者の数を施設の関係者の方と、白老町の方は何名いますという情報共有はしております。例えば10人くらい待っていても、その方にお声かけしてもまだ両親が元気なので今回は障がいのある子供を預けなくても大丈夫ですというご両親の方もいらっしゃるし、一緒に住んでいる親御さんも親亡き後というところの部分で今すぐはグループホームは考えていないのだけれども、申込みだけされているという方が多くいらっしゃる。その中で白老町で待機されている方が十数名いるというのは町としても把握しておりますので、ただ順番が来たからすぐに入るという高齢者の方とは違ったニーズ

という対応にはなってしまうのですけれども、そういった中での予想というところで、減というよりは増えていくかと情報共有をした中では感じ取っております。グループホームに一度入るとずっと高齢になっても住んでいられる、65歳を過ぎても65歳以前に障がいのグループホームに入っていると65歳過ぎたからといって高齢者の居住するところに行ってくださいという法体系ではなく、あくまでもその方が今まで住んできた場所において可能な限り住めるということなので、なかなかグループホーム側でこの方は支援が難しい、介護に行ってもらわないと難しいという流れでないとそのスペースが空かなかったり、入院等によって長期に空けてしまうという場合には空きが出たりするのでございます。そういった部分では減というよりは、若い方がまだ多く白老町ではグループホームに入所されている方が多いので増という形で見込み量を立てさせていただきました。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 40ページの放課後等デイサービスについてのご質問がございましたのでお答えしたいと思います。昨年の5月に町内に新しい事業所ができました。それまではエミナ1か所ということだったのですが、1か所できたということで利用者も増えてございます。今まで障がいをお持ちのお子様放課後過ごす場所としては、放課後児童クラブ等がございました。そこでお受けしていたのですけれども、機能訓練等もできるということもありまして、放課後等デイサービスを利用されるお子さんが児童クラブから放課後等デイサービスに変更するお子さんが増えてきました。送迎つきなものですから、放課後はご自宅で過ごされていたお子さんが放課後等デイサービスを使われるということもございまして、見込み量としては令和3年度以降は大幅に増加と見込んでございます。見込み量等なのですが、事業所さんとの情報共有という面なのですが、町内に心身障がい児の地域療育の協議会というものがございます。各学校や保育園や事業者の方たちが集まってくれて協議会の場となりますけれども、新たにできた事業者の方にも新年度参加していただきながら今後、障がい児の施策等いろいろお話しできればいいと思っております。このたびの計画の計画案につきましても今、パブリックコメント期間中ではございますけれども、事業所さんにはこのように見込んでおりますということでお話しさせていただいて、了解、了承を得ながらこの計画策定を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、これをもちまして3計画についての説明と質疑は終了とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日、協議会の説明員として子育て支援課より渡邊課長、金崎主幹がお見えになっております。よろしく申し上げます。

協議会案件は、第5期家庭教育支援推進計画（案）についてであります。本日は、この後も協議会を予定しておりますので、おおむね質疑も含めて効率的に行っていきたいと思っておりますので、説明員並びに各委員におかれましては私から再度お願いをしたいと思います。

早速、説明をよろしくお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 本日はお疲れのところどうもすみません。第5期の家庭教育支援推進計画について、この後ご説明させていただきますがこの計画は第1期が平成17年でした。それ以降、15年ほどたっておりますが家族形態の多様化などがありまして、いろいろと教育力の低下などが指摘されております。子供たちの基本的な生活習慣や規範意識を育てるということが、なかなか難しくなっているという課題がございます、それを解決するためにこの家庭教育支援推進計画というものを策定いたします。今日は委員の皆様方のご意見も踏まえて計画の完成版を策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。この後、担当から計画案について説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） それでは、第5期家庭教育支援推進計画をご説明させていただきます。ページをお開きください。1番、家庭教育支援の必要性でございます。計画の策定の趣旨でございます。本町においてはこれまで学習の機会及び情報の提供、相談体制の拡充など家庭教育支援の事業について推進してきました。国においては平成18年の教育基本法の改正により新たに条を設けて家庭教育について規定し、父母その他の保護者がこの教育について第一義的責任を有する旨と、家庭教育の基本的な機能として生活習慣の取得、自立心の育成、心身の調和的発達が掲げられており、国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、そのほか家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしています。こうした背景の中で平成17年に家庭教育推進計画を策定いたしました。現行の第4期計画期間が終了することに伴い、家庭教育のさらなる充実を図るため、第5期家庭教育支援推進計画を策定いたします。

ページをお開きください。第4期家庭教育支援計画の成果と課題でございます。第4期家庭教育支援推進計画の成果は大きく3点ございます。1点目は、子供の発達段階に応じた学習機会の充実です。子育て支援課、健康福祉課及び関係機関が連携し、子供の発達段階に応じた施策を展開してきました。町内に2か所ある地域子育て支援拠点では、親子の交流や親同士のつながりを広めながら子育て相談や親の学びの場を提供いたしました。訪問型家庭教育支援事業においては、家庭教育支援員が家庭に訪問し、相談を受けたり子育て講座や講師派遣、小中学校での家庭教育講話など学習機会の提供を行いました。2点目です。家庭教育支援のネットワークの強化。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、白老町子育て世代包括支援センターを設置いたしました。子育て支援事業と母子保健事業を一体的に実施し、様々な相談に応じ、安心して子育てできる環境整備、子育て関係機関が定期的に会議を開催し、情報共有するなどネットワークの強化を図りました。ページをお開きください。3点目は、安心して子育てできる環境の整備です。保育園や放課後児童クラブなど子供の受入体制を整備、ファミリー・サポート・センターの利用料助成など親の就労支援や経済的支援を行い、また子育てふれあいセンターと美園児童館の改修を行い、子育て環境の整備を行いました。

続いて、課題でございます。こちらは3点ございます。1点目は、学習機会の積極的な参加です。

参加される方たちが固定化されてしまうため、より多くの保護者が家庭教育に関心を持ち参加してもらえるのか。さらに父親の育児参加についても取組を考えていかなければなりません。2点目は、子育て支援体制の強化です。相談がなかなかできない家庭に気軽に相談できる体制を構築すること、また家庭教育を行うことが困難になっている家庭や親に対しては、身近な地域人材による支援とともに専門機関や団体などとの連携を進め、ネットワークを強化する必要があります。3点目、子育て支援者の育成です。寄り添い支援ができる子育て支援者となる人材が不足しており、支援者の育成を推進していくことが必要です。

ページをお開きください。7ページ目の計画の位置づけでございます。家庭教育推進計画は、白老町子ども・子育て支援事業計画を上位計画とし、その他の関連する計画等との整合性を図りながら進めます。

計画の体系と期間でございます。白老町子ども・子育て支援事業計画の終了年度に合わせることにし、第5期計画は令和2年度から6年度までの5年間としていますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化により必要に応じて見直しを行います。次のページをお開きください。基本目標と施策項目でございます。家庭の教育力向上を目指してというところで、基本目標がございます。第5期の計画からは広報・啓発活動の促進という目標を加え、6つの基本目標を立てました。

基本目標と推進の方策でございます。基本目標の1、学習機会の充実。家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭教育の向上を図る上で親として成長するための親としての学び、親になるための学びが重要と考えます。アウトメディアに関しては、生活の中で切り離すことができない時代ということもあり、うまく使いこなせるための約束ごとなどを家庭、学校、地域で協力して進めていくことが必要だと考えます。次のページをお開きください。基本目標の2、相談支援体制の充実でございます。子育てをサポートしてくれる人や団体を紹介したりする相談体制の充実を推進していきます。基本目標の3、家庭教育支援ネットワークの推進でございます。情報交換の会議を開催し、関係機関との連携を強化してまいります。基本目標の4、家庭と地域の教育力向上でございます。子育て支援課だけではなく健康福祉課や教育委員会など、関係課と一緒に家庭・学校・地域が一体となった教育事業の推進をしてまいります。基本目標5、要支援家庭への支援体制の充実でございます。学校・地域・行政の連携を深めて、家庭での子供の育ちを支援していけるように取り組んでまいります。基本目標6、広報・啓発活動の促進。家庭教育支援だよりの配布やホームページ掲載のほか、様々な手法や媒体を活用して効果的な意識啓発を行います。

次のページをお開きください。7番、行動計画（アクションプラン）でございます。関係機関や各課と連携をして取り組んでまいります。

15ページをお開きください。8番、家庭教育・子育て支援の取組状況でございます。家庭の教育力向上を目指し、様々な関係機関・団体が協働して展開していくための事業の体系化と体制づくりを進めていきます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、各委員からの質疑をお受けします。質疑のあります方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） ご苦労様です。これの第5期家庭教育なのですが、これでいきましたら第

4期のときは平成31年までやっていますけれども、今回の計画は遅れています。遅れた理由はどのようにして遅れてしまったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ご指摘のとおり、平成31年度までが第4期ということで令和2年度からスタートするのが第5期の予定でございました。事業計画とか関連する家庭教育支援員さんといろいろ事業の話などを今後どう展開していったらいいとか、そういう話をしているうちに時間が過ぎてしまったということもございまして、なかなか考えがまとまらなかったということもございまして、できるだけ早期に策定したいとは思ってはいたのですが、実際のところは遅くなってしまいました。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたらこちらの名簿で最後のページにある家庭教育支援員の方々といろいろなことを相談したことが、1年間延びてしまったと。そして、それは延びるだけのものをきちんと入れたということで理解してよろしいですか。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） なかなか家庭教育支援員さんも1か月に1回の会議を基本とはしているのですが、そうできないときもありまして、2か月に1回とかという時期もございまして、なかなか話をすり合わせるということがすぐにはできなかったという実態もございました。計画の中身については、目新しいものというのは特にはないのですが、結局は今までと同じような取組が主にはなってくるのですが、一番の課題としているのが家庭教育についてとても関心をお持ちのご家庭の方もいらっしゃるのですが、なかなか忙しいとかそういうご都合もあると思うのですが、積極的に学ぶ機会を設けてもなかなか参加されない家庭の方もいらっしゃるということで、一番の課題は啓発、広報ということもあるのかというところで話をしておりました。今後、家庭教育に対する啓発、広報などに力を入れていこうと考えてございます。そのようなところを今後、力を入れていきたいと考えているところであります。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 私は今回の第5期の計画をしっかりと進めていただきたいというのが1点と。少子化がどんどん進む中でまちも様々な施策をしているのですが、日本の各地で様々な虐待が起きているのです。我がまちの子供たちには、そういう子供たちを出さない思いで、しっかりと育児のほうから、また学校教育まで様々な家庭で親御さんも大変な状況の中で子育てしている中で、しっかりと支援体制を構築していくという今回の計画も、そういう意味でしっかりと進めていただきたいとそれだけです。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 虐待のお話でございましたけれども、虐待が起きる背景というのは、いろいろ親にストレスがかかったり、経済的な理由があったりですか、お子さんの育てづらさがあったりとか、いろいろな要因が重なり合うところがあると思います。虐待が起きないようにするためには親がストレスや悩みを抱え込まないということが一番大事だと思っています。その家庭教育支援の事業の中に、訪問型の家庭教育支援事業というものもございまして、ご希望がある

家庭のところに行って、悩みやストレスなどもお話しして解消につながるということもございますので、虐待の未然予防には大きくこの家庭教育についても貢献しているかと思っております。その体制は今後も維持し続けていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご意見なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日、協議会の説明員として高齢者介護課より山本課長、庄司主幹、浦木主査がお見えになっております。

協議案件は高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）についてであります。なお、計画は100ページを超えるものですから、要点等のご説明をいただければと考えております。また、20ページから57ページまでの高齢者の生活状況等の現状につきましては、前回の所管事務調査にて丁寧にご説明をいただいておりますので、そこは簡潔で結構です。

それでは、担当課からの説明を求めます。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 本日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございます。このたび、キラ☆老い21、白老町高齢者保健福祉計画、白老町介護保険事業計画（第8期）の最終案が出来上がりましたので皆様にご説明させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

本計画、お手元にございますが、こちらは5章からなる計画になってございます。私からは第1章及び第2章についてご説明させていただいて、3章以降は各担当のグループリーダーからご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお開きください。第1章、計画の背景と目的でございます。介護保険制度は、創設から20年経過しておりまして、白老町では65歳以上人口が約7,500人ということで、そのうち約20%の1,500人が介護認定者となっている状況でございます。こういうことから、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができる社会の実現に向けて、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの進化、推進が求められておりまして、本町においても令和7年、後期高齢者がピークを迎えるということもありますので、令和7年を見据えて構築に取り組んでまいりたいと思っております。

3ページをお開きください。計画の位置づけと計画期間であります。本計画は、老人福祉法に規定される高齢者保健福祉計画と介護保険法に規定される介護保険事業計画を一体的に策定することとされておりまして、3か年ごとに見直しをするということで今回、令和3年度から令和5年度までの3か年の第8期計画ということになってございます。3ページから4ページについては、今回

の介護保険の改正内容を記載しております。

6ページをお開きください(2)の計画策定体制でございますが、今回の計画策定に当たりましては、白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会を設置いたしまして、9名の委員の方でこれまで4回、書面会議によりまして協議・検討をいただいて、この最終案を策定いたしているところであります。

7ページを御覧ください。今回の計画の策定後の計画の点検をどのようにしていくかという体制でございますが、これにつきましては先ほど申し上げた策定委員会において、進捗状況の点検を毎年していくという考え方でおります。策定をされた方が引き続き、策定の計画の内容について点検をしていくということで、適正的な計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

8ページから16ページまでは、高齢者の現状と将来ということで人口等を載せてございますが、そのうち8ページは高齢化率と人口等を載せてございますが、令和7年で高齢化率が48%の推計です。令和22年度ですが、こちらについては54.1%になるものと考えています。こちらは団塊世代のジュニアの方が65歳、高齢者になるということで高齢化率が令和22年度においては高くなると推計しています。11ページをお開きください。こちらについては、地区ごとの高齢化率を記載しております。白老町においては軒並み高齢化率が高いのですが、その中でも特に石山、北吉原、竹浦が50%を超えている高齢化率になっておりますので、地区的な差異も見られるということになります。

○委員長(広地紀彰君) 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹(庄司尚代君) 16ページを御覧ください。こちらに白老町の高齢者の方の健康状態ということで、平均寿命を載せています。男性が80.2歳、女性が86.4歳ということで国と比べると若干低くはなっていますけれども道内や同規模市町村と比べると、そんなに大きな大差はないかと感じています。(2)の平均自立期間なのですが、分かりにくいかもしれないのですが、上が要支援以上の認定を受けるまで、自立から要支援の認定を受けるまでというのが男性は77.9歳、女性が80.2歳なので国と比べると早いうちに要支援認定を受けることが多い、ただ要支援認定というのは予防という概念がありますので、まだちょっとした手助けがあれば自立して自宅で生活できるという形なので、まずまず元気でお家で暮らせているという感じなので、男の人は77.9歳、女の人は80.2歳くらいまで何とか元気で独居でも暮らしているのかと思われれます。下の段は、平均自立期間とはなっているのですが、要介護2以上の認定を受けるまでなので、要介護2となると認知症の症状があったり、身体の不自由があったりということで、介護を十分に受けないと生活していくのは難しいかという期間になっています。これを見ると男性が79.1歳、女性が83.7歳、全道や全国、同規模市町村と比べるとそんなに大きくは差がない、多少は少し早いと思うのですが、ほかと比べるとというよりは男の方だと79歳、女の方だと83歳くらいになると人の手を借りないと生活していけなくなっているのだと、まだまだ79歳とか83歳だと元気なイメージもありますけれども、平均すると大体こら辺くらいから介護が必要な状況になっているということが考えられます。

続いて、17ページを御覧ください。こちらは介護保険になる原因はいろいろあるのですが、どの病気で介護認定になったかというよりは、介護認定を受けている方がそもそもどういう病気をお持ちなのか、これはレセプトから拾っていますので実際に病院にどの病気がかかっているかとい

うのを集計しています。要支援1から要介護5まで全部を合わせて、断トツに多いと感じるのは心臓病です。大体、高齢者の方と面談してお話ししていると本人の自覚がなくても、半分くらいの方は心臓の病気を持っていらっしゃると思います。下に地域支援事業ということで要支援の方を中心に支援を行わせていただいているのですけれども、こちらも要支援1、要支援2についても筋・骨疾患も多いのですけれども、予防で一人で暮らせている方についても心疾患が多いかと思います。心疾患は、もともと持って生まれたものもあるかもしれないのですが、結局は心臓は血管をつかさどっているところもありますので、血管を痛める病気、血圧だとか糖尿病だとかコレステロールというのは心臓に大きく影響しているということと、緊急の事態に陥りやすい疾患であるために管理もしっかり必要だということで、高齢になって要介護の認定を受けている方もそのようなのですけれども、そうではない方についても心疾患というのは非常に多い病気だとこの中から分かります。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、20ページから71ページの高齢者の生活状況等の現状ということにつきましては、先ほど委員長からございましたが、先般の本委員会の所管事務調査でご説明させていただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

第3章以降につきましては、各担当のグループリーダーよりご説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 72ページ、第3章、計画の基本的な考え方というところからご説明させていただきたいと思います。第8期計画基本目標。高齢期は身体機能の低下や家庭や社会での役割の喪失など、将来に対して不安を抱えていることが多いことが、先般のニーズ調査からもよく分かりました。このような不安がありながらも、住み慣れた地域で、生きがいを感じて、安心して年を取っていくことができるまちを目指すために、地域包括ケアシステムの推進のため4つの基本目標を掲げております。（1）、介護予防と健康づくりの推進。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために必要なサービスや地域の資源を包括的に整備するために関係機関と連携のもと拡充を進めていきます。先ほど少し説明があったのですけれども、平均寿命、健康寿命、多少ではありますが国や北海道、同規模市町村と比べても低い状況である、つまり地域で暮らしていくためには病気の重症化を予防することとか要介護状態が重度化しないための支援が必要だと思われます。多職種の連携により、自立に向けた介護予防サービスの提供、健診や保健指導による疾病の重症化予防への取組を行います。後から出てきますけれども、もちろんフレイル予防ということで、いろいろな介護予防事業、運動だったり交流だったり、外に向かっていく筋・骨格系を丈夫にしていくという対策も必要なのですけれども、先ほど心疾患がすごく多くなっているということは、病気を重症化させないということで、ここについては健康福祉課の健康推進グループと連携をしまして、現在は国民健康保険の74歳までではなく、その後75歳以上上限なく保健指導を健康推進グループと連携の下、保険事業と介護予防の一体化ということで進めています。切れ目のない保健指導を高齢期になっても受けられる対策を考えています。（2）、地域で安心して暮らせる環境づくり。これもニーズ調査においては、高齢者のみの世帯が74%、そのうち独居は26%を超えていて、本当に身近に相談できる家族がないという現状が浮き彫りになりました。地域とのつながりも薄く、家族など親しい人以外に困ったことを相談する相手がいないと訴える方も30%となっております。もと

もと地縁が薄いということだけではなく、高齢になるとお友達や知人の方が亡くなって、本当に話し相手がいなくなるのだというお話もよく聞かれます。年齢が上がってくれば上がってくるほど、相談する人がいなくなるのだなと感じました。民生委員さんや地域の町内会の方が相談を受けることもあるのですが、地域包括支援センターで受ける相談件数は年々増加しておりまして、相談内容も非常に、多様化・複雑化しています。認知症や高齢者虐待などの困難事例も非常に多く、地域包括支援センターだけではなく医療や介護サービスの関係機関の協力連携が不可欠です。また、個別の事例にその都度、対応していくというのも大事なのですが、個別の事例をそれだけにとどまらず、個別の事例に対応するための全体のどのような対策が必要なのかということも継続して取り組んでいきたいと思っております。(3)、生きがいつくりと社会参加の促進。高齢者やその家族が安心して日常生活を営むことができるように生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、資源の開発、ネットワークの構築、日常生活上のニーズと取組のマッチングを図っていきます。また、支援体制を推進するために高齢者が活躍できる仕組みづくりを行い、生きがいや介護予防につなげていきます。生活支援コーディネーター、今年度から社会福祉協議会に委託することができまして、そちらに専任で1人配置しております。地域のいろいろなニーズを拾って、そしてどういう事業につなげていったらいいのか、横のつながりをつくっていったりということで、この間もラインはじめて講座というのを白老町社会福祉協議会さんでやっていただいたのですが、時代や状況に合わせていろいろな資源を開発し、地道ではあるのですが、活動を広げていきたいと思っています。今年度はコロナ禍で思うような活動が本当にできなかったと、計画がほとんど進んでいない状況なのです。それを憂いていても仕方がないので、状況を踏まえた上で来年度どうするかということ、来年度に向けて毎月話合いを持っているのですが、構築している最中です。(4)、介護サービスの充実については、こちらに書いてあるとおりとなっておりますが、サービスの充実と強化を図って質と量を確保し、適正に給付ができるように行っていくという考えになっています。こちらが、73ページまでです。

続きまして、74ページの体系図についてですが、私がお話しさせていただいたのを見やすいように体系図にしております。4つの柱については、(1)から(4)のものをそのままこちらに持ってきて、具体的にどういう事業をこの中に盛り込んでいくかということが、ここに書かれています。詳しいことは次にお話しします。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 75ページになりますが、計画目標設定の基本事項ということで先ほど来、申し上げておりますとおり団塊の世代が75歳になる令和7年というところを見据えた計画ということで今回の計画はつくっておりますし、さらに団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度もその先を見据えた計画づくりしておりますので、その辺は推計的なものもの持ちながら将来に向けた介護保険が持続的に実際、機能していける形の考え方の中でつくっております。日常生活圏域は1か所、それから介護サービス見込み量の算出の考え方については、地域包括見える化システムというのをを用いて算出をしております。7期の基本目標に対する実績については記載のとおりでございます。

77ページの4章の各施策と内容については、それぞれのグループリーダーからご説明させていただ

できます。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 77ページから簡単にご説明させていただきます。先ほどご説明しました（1）から（4）までの中の具体的な内容や実績、そして今後の計画値をそれぞれ載せています。基本目標1の介護予防と健康づくりの推進ということで、介護予防・生活支援サービスの推進。多様なニーズに対応するために、介護予防訪問や介護予防通所サービスの予防の方に対するヘルパーさんやデイサービス等のサービスに加えて、NPO法人、ボランティアなど様々な実施主体による生活支援体制の整備を推進します。今、実際に行われていて提供していただいているのですけれども、ニーズが多く使いたいという方が多くて、担い手不足によってサービスの提供が困難になる実態も予測されるというか、既にそういう状況になっています。この後、不足する地域資源に実情を把握し、どうやったら生活を支えていけるかという体制整備を常に考えていかなければならないかと感じております。訪問型サービスについては、予防の方について行われるヘルパーさんの派遣になっています。実績値があまり大きく計画も数も動いていないのですけれども、令和22年になると人口減も始まるので少なくなっているのですが、そもそものヘルパーの数がとても足りなくて、一枠空いているとか今は全部埋まっているとか、そういう形で需要があってもなかなか難しいということと、どうしても予防の方が使うところなので、要介護度が重たい方で身体介護が頻繁に必要なとなれば、当然そちらにヘルパーさんを優先的に使っていただく形になるので、支援の中での訪問型サービスの推移としては大きくは伸びておりません。訪問型サービスB、これは住民主体による日常生活支援ということで、アンケートにもあったのですけれども、ちょっとした困り事や軽度の生活援助を行うということで実際に行っていた事業所に対しての助成金を出しております。同じく、助成金の対象となっている訪問型サービスD、これについては本当に白老町でも大きく問題になっている移動、足の確保というところで、移動支援とかそれに伴って移送の前後の支援等で通院や送迎を行うサービスで、こちらは数が実績を見ていただくと分かると思うのですけれども、どんどん伸びている状況になっています。④、通所サービスについては、予防の方が使うデイサービスです。⑤の介護予防ケアマネジメントは、これらのサービスを使うためにケアプランをつくるというサービス調整の件数になっています。（2）、自立支援、介護予防・重度化防止の推進。高齢者が地域の中で人とのつながりを保ち、継続的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう、個々のニーズに応じた通いの場を充実させる体制を推進します。また健康推進部門と連携し、健診結果やレセプトを活用し疾病の重症化予防支援を行います。これは先ほどの説明もお話ししたのですけれども、ただ筋・骨格系をアップさせるだけではなく、レセプトと健診結果と要介護度の認定の結果を全て合わせたKDBシステムというのが今あるのですけれども。そこを使って根拠を持った保健指導を盛り込み、高齢者の方の病気が重症化しない保健指導を個別に行っていく、今こちらは進行形なのですけれども。今年度、本当はやりたかったのですができなかったのは、通いの場や集団で集まっている方に対して、その方がその場で関与できるポピュレーションアプローチというのを本当は進めていきたいということで、次年度の計画の中に盛り込んでいく予定です。

続きまして、81ページの基本目標2ということで、地域で安心して暮らせる環境づくり。継続的・

専門的な相談支援の推進です。何度も言うのですがけれども、相談内容が非常に多様化、複雑化しておりまして、日々この業務に追われる状況です。サービスに関する情報提供や継続的・専門的な相談支援を行っています。また虐待という大きな問題が持ち上がる場合も非常に多くて、高齢者が尊厳を守って安全な生活を営むことができるよう必要な支援を行っています。成年後見センターについては、本当に今②の権利擁護の市町村申立てというところの数字を見ていただくと分かるのですがけれども、年々増えていまして実際に令和2年度もこの件数でプラスアルファです。進行形のものもあります。やっている最中に親族が出てきて、そちらにということもまれにあるのですがけれども。申立てをするという行為から市町村が大きく関わってしまっていて、非常にこちら側の業務が厳しくなっておりますので、今後センターについても検討が必要だということで、やっていないわけではないのですがけれども、なかなか相手があつてのことなので、まだ検討の段階にいます。③の介護予防ケアマネジメントについては、今のようなサービスを調整するためのものということと、包括支援センターの予防の方をもちろん支援するのですがけれども、困難事例も支援し、そしてその困難事例というのはほとんどの方が要介護になるので、地域のケアマネジャーさんにお任せすることが多いのですが地域のケアマネジャーさん、もちろん事業所の中でも助け合ったり、相談し合ったりするのですがけれども、そこは包括支援センターとしては継続的に介護支援専門員への支援も行っています。困難事例については、ケアマネさんがいても地域包括支援センターも一緒に相談に入るとか一緒に支援に入るといった体制をずっと継続して行っておりまして、今後もそれは継続されることになると思います。⑤については、従来どおりやっている見守りや緊急時の対応の見守り、83ページのGPS端末貸出は3名までに1回なったのですがけれども、施設入所になったということで今、現在はまだ2名です。なかなか操作の問題があつたりだとかしてご紹介しても、思ったほどは伸びていないと思うので今後さらに使っていただければいいように、使いやすい仕組みづくりが必要かと感じています。⑥の地域自立生活支援については従来から行われている福祉サービスから盛り込まれ、この事業の中で継続して行っておりまして、配食サービスの食数は減っているのですがけれども、毎日という人が結構多いのです。毎日取らないと困るといふ方が多くて、そういう方は施設に入られる方も多いものですから、毎日のことをやめると食数が減るといふことにはなっているのですがけれども。大体、横ばいになっている、増えてはいるのですがけれども今言ったやめる方も多いので横ばいの数字を見込んでいます。(2)の認知症施策の推進。ここが次年度の計画として大きいところかと考えています。介護認定を受けている中で認知症というのが一番、介護の手間もかかりますし、在宅で暮らしていくのが難しいという状況になっています。ご家族と暮らしている方は比較的、早い段階で見つかることが多いのですがけれども、独居だったり夫婦で認知症だったりすると非常に発見が遅れまして、何か分かったときにはかなり進んでいる部分もありますので、そういう意味では地域での認知症への理解だとか、いろいろな推進するためにチームオレンジコーディネーターというのがあるのですがけれども。こちらの研修をズームで職員が受けておりますので、認知症総合支援をさらに進めていきたいということで、このように計画を立てています。85ページ、認知症サポーター養成講座。こちらは結構、小中学校で高校では毎年決まって要請がありまして、このコロナ禍でもここは欠かせないということで実際に学校に出向いて感染予防をした上で令和2年度、人数は減っていますが講座も行っております。一般の方だとか企業だとか、そういうところもさら

に広げていければと考えています。(3)、高齢者福祉施策の推進ということで、こちらは書いてあるとおりになっています。(4)、在宅医療・介護連携体制整備の推進ということで、介護を使う方というのはほとんどの方が医療ニーズも高いです。その中で町の中でできることはどういうことなのかと絞る形で、ここに掲載しているのですけれども。町内の医療機関のみならず、胆振の西部や東部の医療機関とも連携した形で今後も体制を整備していきたいと考えています。今年度は4番の白老町ケアマネジャー連絡協議会が結構これが要になっているのです。いろいろな意味で話し合いを持ったり、講演会をしたりというのが今年度は十分に活動ができなかったことが非常に残念なところだと考えています。

87ページです。生きがいつくりと社会参加の促進です。こちらは先ほど生活支援コーディネーターの話も交えて言った部分なのですけれども、地域包括ケアシステムの構築の要になるということと、日常生活体制の整備ということでコーディネーターが中心となって、介護予防活動の地域の展開をさせていきたいと考えています。今年度、なかなか実行に移せなかったのですけれども、引き続きこれからも継続してやっていく事業かと考えています。88ページの上にサロンもだんだん増えていって、実は令和2年度にいろいろなご相談を受けていて、どんと増える予定だったはずなのに、あっという間にコロナ禍でサロンが1か所だけ2か月くらいだけ、家にこもっていることに耐えられなくなったと、でも結局白老町でも感染者が出てしまった関係ですぐにやめてしまって、ほとんど活動実績がない状況です。何とか令和3年度、戻れるかどうか分からないのですけれども、一からの出発というよりはマイナスからになってしまったと非常に残念なのですけれども。人とのつながりが大事だということを認識していただいて、広げていければいいのではないかと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 基本目標4、介護サービスの充実です。89ページから100ページにかけて第7期中の実績と第8期における介護保険給付サービスの見込み量を載せております。令和7年、令和22年それぞれ見込みの数値も入れております。単位は全てひと月当たりの利用数としております。89ページから95ページの居宅サービスの推進においては、給付実績と認定者の将来推計を踏まえ、全体的に横ばいから多少の増という形で見込んでおります。

次に96ページから98ページ、地域密着型サービスの推進においては、認知症対応型共同生活介護、これはグループホームのことなのですが、ここ数年、一定数の待機者がいることと、国から要請がありました介護離職者ゼロに係るサービス見込み量を見なさいという要請がありましたので、それが7.1人おりましたので、それも含めて1ユニット、9名を整備することで考えております。整備につきましては、既存のグループホームに増築をして定員増とする考えでおります。

次に98ページから100ページの施設・居住系サービスの推進においては介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームのことなのですが、利用料金の安価な多床室の待機者が増加している現状もあって、これも国から要請がありました医療計画との整合性に係るサービス見込み量、これは5.7人なのですけれども、それも含んで整備することといたしました。整備は既存施設の多床室の4人分の定員増とすることで考えております。特別養護老人ホーム以外の介護保険施設につきましては、病床はほぼ横ばいで推移すると見込んでおります。

次に101ページから106ページは、高齢者福祉施設の充実、介護給付適正化事業の推進、災害や感

染症対策に係る体制整備、介護人材確保の推進及び業務効率化の取組の強化について、それぞれ記載しております。

続きまして107ページから109ページにかけては、介護保険給付費及び地域支援事業費の見込みとなります。介護給付費の見込みですが、第7期の計画額が63億9,000万円に対して第8期は66億9,100万円と見込んでおりますので、約3億100万円の増額となります。全体で4.7%の増加が見込まれることとなります。前期計画で見込んでいなかった介護医療院、これは介護保険施設として前回の計画のときには見込んでいなかったため、この部分を見込んだ部分も含めて介護施設サービスが増加している状況となります。続きまして、地域支援事業費の見込みなのですが、7期の計画額が4億2,100万円に対して今回は4億2,700万円ということで、約600万円の増額となります。

続きまして、111ページの第8期の介護保険料についてです。表につきましては、所得段階ごとの保険料額となっております。月額基準額は太枠で囲んだところが基準額になるのですが6,004円で、前回は5,719円でしたので285円上昇しております。基準となる段階は本人の年金収入額と合計所得金額が80万円を超える方で、世帯の誰かが町民税が非課税となっている世帯が対象となります。第1段階から第3段階までは、保険料額の欄に公費軽減後の記載が括弧書きでされているのですが、第1段階では2万1,600円、第2段階では3万2,400円、第3段階では5万400円ということで国の制度改正により、低所得者の方を対象とした介護保険料軽減が平成27年から実は始まってまいりました。令和元年の10月に消費税が増税になったことに対して3段階まで全ての方に対する軽減がされまして、対象範囲が広がっております。介護保険法施行規則等を一部を改正する省令の改正が行われまして、対象者の所得基準に関わる基準が変わりまして、第7段階の120万円から200万円というのが以前の基準だったのですが、今回は120万円以上210万円未満、第8段階は200万円以上300万円未満という基準だったのですが、今回からは210万円以上320万円未満、第9段階が300万円以上320万円以上に改正されました。次に112ページの上段には、それぞれの各年度の所得段階別被保険者数の見込みを記載しております。下段には介護保険料の算出の計算方法を書いております。第8期の保険料算定に当たっては介護保険事業計画、約8,000万円を取崩しいたしまして、保険料を抑制しております。

113ページをお開きください。介護保険事業に係る財源構成をそれぞれグラフで表示しております。以上で説明を終わります。

○委員長（広地紀彰君） 限られた時間で、簡潔に説明をいただきご協力ありがとうございます。

それでは、各委員からの質疑、ご意見を受け付けたいと思います。ごきます方はどうぞ。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 長谷川です。説明ありがとうございました。総合計画で高齢者の福祉、現状と課題ということで、家族に見守られながら住み慣れた住まいで人生の最後を迎えるために、体制整備が課題となっております。在宅での看取りに向けた取組が求められるとあるのですが、その部分はこちらで明確に計画として表われていないと私は受け取ったのですが。担当課としてはどの部分に看取りの部分などを入れたのかお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 今、おっしゃっていただいた部分は本来であれば、86ページ

の在宅医療・介護連携体制整備の推進というところに盛り込まれるべきところなのです。おっしゃられるとおり国では病院ではなく、在宅での看取りを進めています。ただ、在宅医療・介護連携のところに家で看取るといふことはという普及啓発を町民にしないといけないといふのがあるのですけれども、そもそも在宅で看取りをするといふことは、在宅医が絶対に必要になってくるわけなのです。実は白老町では在宅医として実際に活動していただいている先生がいらっしゃらないといふことで、訪問看護師さんは頑張ってはいただいているのですけれども、資源がそもそも難しい、往診といふのが登別市から竹浦にといふのが過去に1件だけありましたけれども、実際はエリアから外されてしまっているんで、町外の先生がエリアとして来てくれる先生もいらっしゃらないといふことで、そもそも資源を構築するのが難しく、この中に入っていることは重々承知しているのですけれども、なかなか現状では進められないといふのが現実になっています。

○委員長（広地紀彰君） 長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） その部分は重々、承知いたしました。ただ例えば施設などもグループホームも在宅というくくりの部分になりますと、グループホームの担当の先生もいらっしゃると思うので、訪問看護師さんとも連携とかもありますし、そういう部分でのおうちではなかなか難しいけれども施設も一つの在宅というくくりと見たときに、少しずつ進めていって町民にもこういう方法もあるのだと、まだ資源がなかなか難しいといふ発信していくことも必要かと私は考えるのですが。どのように進めていこうとお考えかお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 本当におっしゃるとおりで、施設等でも看取るのが在宅の看取りと同じくくりになりまして、医療と介護の連携といふのは、必ずしもうちの町だけでやっているわけではなく、苫小牧市の管内で連携の体制を取っているのです。今年は会議がなかったのですけれども医療と介護の連携といふことで苫小牧市が中心となって胆振管内で集まって話をする機会もありまして、その中で今言った施設の看取りといふ話題が出ています。実際にそちらをどんどん進めていきたいといふことで保健所が核となって、医療機関があつてのことなので保健所から各郡部だとか市内の先生たちにアンケートを取ったりだとか施設にアンケートを取ったりといふのは話としてありまして、ただ施設の体制として施設の職員の方も知識や研修を受けたりしないといけないし、そういう施設としてやっていくのだといふ、やっていないところがないわけではないです。実際に私たちも後から聞いたりしてグループホームや介護付の老人ホームや特別養護老人ホームもやっている施設ももちろんありますが、どんどん進めていきたいと思いますといふのが、なかなか一市町村では難しいのです。実は先ほど言った広域で東胆振定住自立圏で、提携しているところの胆振管内を合わせて保健所で打診といふか動きは取られています。具体的な結果といふのが全然返ってはいないのでまだはっきりしたことが載せられない状況です。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑をお受けします。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。今日はありがとうございます。キラ☆おい21、これからまた新たに計画をつくり直して進めるということなのですけれども、今、このコロナの影響で例えば地域包括支援センターのケアマネジャーさんの方々の活動が非常に縮小されて非常に厳しい状況、さら

にコロナがいつ収束するかというのも全く見えていない状況があります。もう一年たちました。さらにこれから、確かに何日かの全国の状況を見ているのも少し落ち着いてきているかというのは何となく見えているのですけれども。今後、コロナの影響が高齢者福祉計画に大きな影響を与えていくのではないかと、私は非常に危惧しているのです。ある方のところで独居老人なのですからけれども、非常にケアマネジャーさんが1か月に1回くらい来てもらっている状況があるみたいなのですからけれども、それが最近全く姿を見せていただけないのだという、そういう独居だけになかなか人との会話がないみたいなのです。コロナの関係でなかなか外出する機会が減って、家の中で過ごす時間しかないという、このことが非常にこれから高齢者の皆さんに大きな影響を与えていくのではないかと私は非常に危惧しているのです。丸一年たって、今後この状況がどうなっていくのかというのがまだ見えない中で、職員の皆さんも大変だということは分かるのだけれども。コロナをしっかりと捉えた中で何か活動をもう少し広げていけないものかどうか。そのことが1点です。

それに関連してサロンがあります。認知症だとか独居になった関係で地域の中で活動されている方が結構あるのです。私もそれを知っているのです。コロナでそれが中止になったりしているみたいなのです。何とか活動できる方法がないものか、広げていくことができないものか。対策などどのような状況に今なっているのか。87ページにも載っているのだけれども、令和2年度は1つしか活動していない状況が見えているのです。こうなると増えていくのではなくて、どんどん減ってしまうという、非常に地域の高齢者の皆さんの活動が縮小された状況の中で、まちづくりにも大きな影響を与えていくのではないかと思いつつ危惧しているのですけれども。その辺り、2点お伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今の及川委員がおっしゃったコロナの関係で、ケアマネジャーの要支援それから要介護含めて、ケアプランというのをつくって、定期的に訪問させていただいて介護サービス等を受けていただいている方にはケアプランをつくって、お持ちして承諾をいただくというところで訪問させていただくことになっているのです。ケアマネジャーが定期的に行っているのですが、承諾の印鑑をいただくだけ、今まででしたら中に入っているいろいろお話を聞いてというところがなかなか今はできない。お電話をしてなるべくお体の状況とか今の生活状況だとかを聞いて、ケアプランの承諾の判こは訪問するのは最小限にとどめるという感染予防対策を中心に重視してやっていたというところがありますので、お話としては電話等でお話を中心になってしまうので、なかなか対面で高齢者の方とケアマネジャーが接するという機会がコロナ禍の中で、ほぼほぼ短時間で済ませると切り替わっているのは実際にあります。

2つ目のご質問で、サロンのお話も共通しますが、なかなかコロナ禍でお話とか人とのつながりも持てないという状況で、将来的な認知機能だとか外出できない身体的機能の衰えがコロナ禍が長引けば長引くほど影響していくというところは私どもも危惧をしているところです。要介護度が進まないかだとか、この計画自体もそういったところまでは見込むというのは想定できませんが、コロナ禍がワクチンの実施等で早く収束をさせた中で、サロンの話が庄司主幹からもお話があると思うのですが、コロナ禍の関係で1か所にとどまっている。実際には増える想定でいたのがコロナで1か所しかできなくて、それも短期間で感染者が出たということでやめてしまったということでは

ので、ニーズとしては非常にあるのかと思いますので、ワクチン等を接種していただくことを推進した中でコロナ禍を収束させて、正常な高齢者の方とのケアマネジャーの接触だとかサロン等の再開というものをもちながら、感染予防対策というのが先に来てしまうものですから、なかなか高齢者の方との接触というのが制限されているというのが実情としては、どうしても電話等での話に留まっているというところが現状でございます。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 山本課長の言っているとおりで、ケアマネジャーも本来であれば訪問してお話を聞いたほうが、よほどその方の状況を把握できるのです。うちのケアマネジャーさんたちもいうのですけれども毎月、必ず電話しているのです。電話だと分かりにくい、実態をつかみにくいのでかえって大変だと、会えないことのほうが大変だと。今、山本課長が言ったとおり無症状の感染の例もありまして、高齢者の方はほとんど基礎疾患を持っていらっしゃるのです、訪問したくてもそこが先に立ってしまうのです。そういう文章だとか電話だとかでやり取りをせざるを得ない、逆に相手方も不安に思っ訪問を控えたほうがいいのではないかという話になる場合もあるのですけれども。実際に援助者側としても辛いところかというのが実態です。感染予防というのが一番立つというのはやむを得ないということ。サロンに関しては住民主体のサロンということで助成金を出して管理を自分たちでしているという中で、消毒体制を万全にするのが不安だと皆さんおっしゃるのです。再開したところは、自分たちでお金を出し合っフェイスシールドを全員分買ったりだとか、助成金も少ないのですけれどもつい立てを用意したり、そこまでして何とか再開したかったのに自分たちの中で町内で一人でも出たらやめよう決めていたみたいで、そこはやめてしまったのです。怖いと思う気持ちもあるし、自分たちで管理するのも不安だと。町で管理している健康体操だとか非常に密になっていた健康体操の場所があるのですけれども、そこは内容を変えてストレッチ教室だとか、動かなくて住むようにマットを敷いて、その場所から動かないようにして、あらかじめ間隔もこちらで決めておくのです。そうして、換気だとか消毒については町の職員が必ず行ってという密にならずにやれる事業に変換していています。全くやらないということではなくて、健康体操やヨガ教室については緊急事態宣言が終わってからは休むことなく、ずっと継続してやっていますし、4月からは新たに人数をばらけさせて1部制、2部制に新しい事業も始めます。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 皆さん努力は十分に理解していて、さらにコロナ禍での状況は十分に理解するのです。コロナが長引くことによって、この計画が非常に大きな影響を与えていくのではないかと私は危惧するものですから。コロナが確かに非常に厳しい状況にあるのは分かるのだけれども、ケアマネジャーのすべきことがなかなかできない状況の中で、もう少し何かやっける工夫というか、サロンもそうなのだけれども、庄司主幹がおっしゃった、そこから動かないで健康体操ができるとか、そういった様々な工夫によって、高齢者の介護の支援の状況が進まない状況をぜひつうける体制で進めてほしいのです。手をこまねいているというだけでは、なかなかこれから大変ではないか。確かにワクチンの接種で収束するという事も考えられるのだけれども、そればかりを期待してもなかなか厳しいと私は危惧するので、その辺りのことを考えながら進めてぜひ

いってほしいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） おっしゃったように私どももコロナ禍の中でも、先ほど申し上げたとおり認知機能の低下だとか身体機能の低下だとかにならないように、いろいろなやり方を工夫しながら進めさせていただいて、サロン等もまた今の感染状況も踏まえながらではありますけれども、サロンの主催する方等とも新年度に向けてお話をさせていただいて、住民主体のサロンではありますので住民の方の主体性というのがありますけれども、そこに町としての関わりをどのようなことができるかというところもまたありますし、町主催のものについてはやり方を工夫しながら一人でも要介護度等が進まない形で対応していきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員ありませんか。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） ありがとうございます。私から最初に7期の計画の実績のところ、1点伺いたいのですが、76ページです。こちらの一番最後のところに介護離職者ゼロの体制整備において、特別養護老人ホームの24床の増設を行ったということですが、増設の以前は町内に待機者の方がおられたという認識があったのですが、現状7期で24床増やされて、それ以降の町内における特別養護老人ホームの待機者の状況というのは、どのようになっておられるのか町内の現状についてお伺いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 町内の待機者の状況なのですが、昨年11月に調査をした段階なのですが、特別養護老人ホームなのですが寿幸園で白老町の被保険者ということで33名待機しております。特養部、友活の里それぞれ24名待機しており、合計81名の待機者がいるという状況です。少し前の数字なのですが、特別養護老人ホームを整備する前、去年の4月に友活の里を開設しましたので、去年の2月の数字なのですが、このときは待機者は寿幸園が38人、若干寿幸園は減っているのです。特養部は11名です。逆に今は待機者が増えている状況になっています。在宅でいられない方が増えてきて今回、特に要望があったのは多床室、利用料金が安いということで前回50床あった多床室を34床に減して40床のユニット型を増設した、プラスマイナスで24床増えているのですけれども。ユニット型に入ったけれども、料金的に厳しいという方がおられて今回、前回の50床から34床に減らしたので部屋が全部ではないですけれども、使える部屋があったので活用できないかということで4床を今回増やすということで考えています。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 現在81名の方が待機されているということで、高齢化率も進んでいるので待機している方がまだまだおられるのだという現状については理解をいたしました。今後の80名の方が待機している方がどんどんベッドの数を増やすということにはならないと思いますので、在宅でいかに暮らしていけるかというところの充実というのが重要になってくるかと思います。それに踏まえてお伺いしたいのが、88ページの担い手の要請のところ、本当に介護だけではないのですが人材不足というのは顕著でありますので、そこを充実させていくことが課題だと思っておりますが、ここについてお伺いしたいのですが。令和2年から介護に関する入門的研修で16名来られた

ということで、この研修に参加された方がこの後、介護の現場に結びついているものなのか、介護で働いている方もこちらに来られているのか、この研修を受けた方の動向というか介護現場はどこも人手不足なので、そこら辺のマッチングなどを今後強化していくのが大事かと思っておりますので、研修後の動向について何か押さえていましたら、お伺いをいたします。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 実は具体的には押さえていないのですが、ほとんどの方が今は資格がないのだけでも介護施設で働いていて資格を取るために来ているとか、家族の介護を見据えた上で来ている方が多くて、この後すぐに就職を事業者さんが希望して社会福祉協議会でマッチング等のお手伝いもやっているのですが、なかなか具体的には結びつかない、ただ今年の入門的研修の16名というのは本当に例年に比べると高い数字になっておりまして、私も3回くらい講師で出させていただいたのですが、皆さん非常に熱心に取り組まれていらっしゃる、今後つながっていけばいいのかと、これは社会福祉協議会とのその後の動向を確認していきたいと思っています。現実的には積極的にはそこからつながったというのはなかなか多くはない状況にあります。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑はありますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 認知症のことでお伺いしたいのですが、84ページで認知症施策のところ、認知症の方へのサポーターとかチームオレンジコーディネーターの設置を検討しますと書いていますし、認知症の方々のための講座も開いていると思うのですが、近年、認知症の条例をつくってサポーターになった方々とかそういう方々を含めて地域全体で認知症の方を見守るといった活動も増えているのですが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。白老町も毎年、何人か行方不明になって地域の方々が一緒になって探したりとかというお話も聞くものから、ある程度そういう条例みたいなものをつくって、地域でサポートしていくことが必要なのではないかと感じていたのですが、認知症のサポーター養成講座を受けたというだけで、その後は何もないのです。そういうことも含めてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） おっしゃったようにサポーターの養成講座、過去には結構一般の方や役場職員、企業の方も多く受けていただいて西田委員のおっしゃるとおり、一般的な知識は持っていただけたけれども具体的にどういうところで活躍していただくのかというところが、十分に構築できていなかったと思います。認知症カフェというのがあって、今はコロナで休んでいるのですが、町内のいろいろな事業所さんで4か所やっていて、そこに認知症サポーター養成講座を受けた方が報酬も発生するのですが、ボランティアで入っていただくという仕組みを一つ、つくっているのですが、もっと積極的にサポーターを活躍する仕組みづくりをしていかなくてはいけないということでは考えているところです。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 委員がおっしゃった条例の関係でございます。例えば、認知症の方の徘徊によって、苫小牧の警察等で各事業所が入っているSOSのネットワークというのがあ

って、その中で徘徊の方の部分については搜索だとかいなくなったということに対しての情報共有だとかというのはさせていただいて、体制的には取ってはいます。おっしゃるとおり、町民全体の方の意識的なものを条例等をつくることによって、より認知症に対する認識が高まるということがあれば、条例等の部分の制定をするということも一つ考えられると思います。他自治体、先進的に認知症の条例等をつくられているところの先進事例をうちでも研究しながら、こういった形で条例につなげていくのか、前段の部分で別の方策を取ることが先行するべきなのかというところは、まずは考えさせていただいて、いずれにしてもやっているところの事例をもう少しうちとしても確認させていただいて、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） ぜひ検討していただきたいと思います。実は私も認知症のサポーターの養成講座を受けたことがありまして、多少は認知症の初期症状を教えていただいたことがあったものですから、たまたま知り合いの方のところに行ったときに2、3回お話ししている間にそれが見えたもので、役場に電話して様子がおかしいから見てほしいとお話しして、役場ですぐに調べてくださって認知症が進んでいるということで、親族の方に連絡してその方は一人だったものですから。私のほかにも何人かいたのですけれども、認知症のサポーター講座を受けていなかったものですから、何か変なことばかり言うというだけで終わっていたということがあったので、これから長生きしていくとどうしてもそういう方が増えてくると思うので、できれば早いうちにそういう形を取って白老町も高齢化率が高くなってきていますから、そういう体制をつくっていただければと思います。

お願い事になってしまうかもしれませんが。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） おっしゃるとおり、庄司主幹からも計画の説明の中で大きな計画の中での認知症の方への政策というのは非常に大きなテーマになってきます。どのように施策を進めていくのが有効かというところについては、先ほどおっしゃっていただいたご提案もうちでは考えさせていただいて、一番有効的な形で進めさせていただく形を何とか考えて、なかなか財政的なものにつながるというのは計画に新たに盛り込むというのは難しいですけれども、理念的な部分であれば、そこは町民に対して認識を持っていただくというところでは一つの方策としては先ほどご提案あったことも考えられますので、そこは計画ということではなくて課として認知症の施策推進というところで考えさせていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかになければ私から1点伺います。まず、ご説明ありがとうございます。ページ数でいえば80ページなのですけれども、以前に私は今でも覚えているのですけれども、ある方の事例として国民健康保険事業の中で保健指導に当たられていた方が、高齢者介護の関係でなかなか事業実施できない中で、症状が悪化してしまって亡くなられてしまったという事例をこの委員会でもご説明いただいたことを覚えています。皆さんが取り組まれているこの事業が、人の命をもしかしたら救えたのかもしれないと、あのときに認識を新たにして本当にすごいことをやっているのだと改めて実感させられました。ここに一体的な実施を行うということで、こちらに記載されているとおりなので、記載内容についてはこれで結構だと思いますし、いいと思いますけれども。

ぜひ、人の命を守っている仕事をしているといった誇りを持って、この施策を理事者の理解も得ながら、しっかりと実施していく必要があるのではないかと考えています。またあわせて、最近なのですけれども腰を折ってもう退院されて、元気にお仕事もされていますけれども、その方が大変感謝していました。病院から退院してきたら、その日のうちに福祉の器具がすぐに自宅に来ていただいて病院と連携しているのか、何らかの形でその日のうちに低廉な価格で器具を貸与してもらえたと、大変感謝していました。先ほどの話と併せて、皆さんの取組というのは本当に白老町の後期高齢者の方が増加していくということを踏まえると、さらに一層重要になっていく事業だと思いますので、計画に対しての思い決意を新たにさせていただければと感じています。それについて、見解があればお伺いしたいと思います。

庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） ありがとうございます。広地委員がおっしゃっていただいたとおり、病気を重症化させない、もちろんそれが人の命を守ることにつながるということと、先ほど腰を痛めた方ということで大体、東胆振、西胆振管内の病院については、ほとんど入院中から医療連携室から連絡が来ることが多くて、またこちらからも連絡しますので、入院中にその方の状況というのは把握していることがほとんどです。以前であれば病院に私たちが出向いてということもあったのですが、今は面会ができない状況なので、病院から逐一、今はこういう状況です、リハビリはここまで進んでいます、いついつ退院めどなのでと言われましたら、入院中にはもう介護認定の支援制度を終えて、認定が出ていないとしても暫定でサービスをすぐに導入するという形を病院と連携の下スピーディーなやり方を取っています。先ほど言っていた保健指導、この両輪でやっていかなければいけないかと考えています。命を守るための保健指導と、できるだけ早い介護の対応、対策をしていかななくてはならない、そういう意味では健康福祉課と一体的に業務を進めていきたいと新たに思いました。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは説明員の皆様、大変お疲れ様でした。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、以上をもちまして、産業厚生常任委員会協議会を終了いたします。

（午後 2時15分）